

誰もがいきいきと暮らす 福祉のまちをめざして

第2次 豊明市障害者福祉計画《2008-2017》概要版

豊明市では、
障害がある人とともに、
誰もがいきいきと暮らす
福祉のまちをめざしています。

様々な人が共に生活する社会が普通の社会であるという「ノーマライゼーション」の考え方から、障害を理解し、障害をもつ人や子どもとともに、誰もがいきいきと暮らす福祉のまちをめざして、第2次豊明市障害者福祉計画をスタートします。

障害者とは？

身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者のことをいいます。

また、医学的に治りにくく、療養が必要とされる難病（パーキンソン病、悪性リウマチ等）の方にも福祉制度が適用されます。

身体障害者
目や耳、手足が不自由な人、心臓や腎臓など内臓の障害がある人など

知的障害者
例えばダウン症など様々な原因によって知的な障害がある人

精神障害者
うつ病や統合失調症などの病気により障害がある人

発達障害
自閉症などの人
難病
難病のある人

第2次 豊明市障害者福祉計画とは

豊明市の今後10年間の障害者福祉施策の方向と目標を示します。

計画の対象は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害や難病などによって、日常生活に制限を受ける人や社会的不利がある人です。

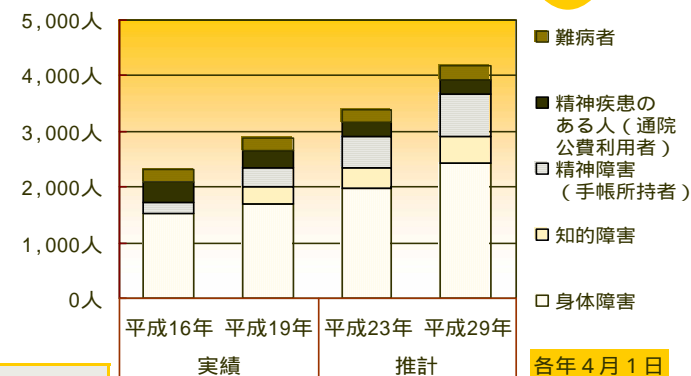
計画の期間は、平成20年度から平成29年度の10年間です。

本計画は、障害児者団体や障害福祉関連事業所のヒアリング、市民アンケート、豊明市障害者福祉計画等策定委員会、障害者福祉計画等策定委員会策定部会などの意見を聞いて策定しました。

障害者数は 年々増えて います。

高齢化の影響や障害者手帳を取得する人の増加の影響を受けて、障害者数は年々増加しています。

障害者数の推移

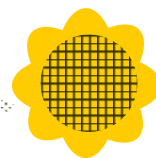


発行：豊明市 社会福祉課

〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1

電話 0562-92-1111 (代表)

福祉（共生）の心を育てます



一番大切なのは理解

障害がある人も、本市の市民も、一番求めていることは、「障害の理解」です。

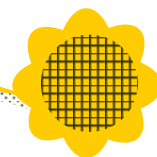
（平成18年度アンケートによる）

理解をさらに進めるために、心の健康や発達障害への理解促進や当事者団体による啓発活動の支援を行います。

市民の皆様へ

市内では精神・保健福祉ボランティア講座など、障害を理解する講座も実施しておりますので、ぜひご参加ください。

地域で暮らせる生活支援・生活環境づくり



ずっと地域で暮らしていくために

障害がある人も豊明市ですっと暮らしていきたいと願っています。

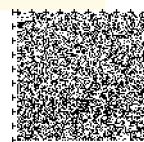
地域で暮らし続けられるように、グループホームやケアホーム（支援を受けながら生活する家）の支援、またホームヘルパーや施設職員などの人材確保に努めます。

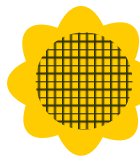
市民の皆様へ

グループホームやケアホームは、障害者の暮らしの場です。地域での生活に、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 福祉（共生）の心を育てます	(1) 子どもの育成・理解の促進	福祉教育や福祉実践教室などの充実 児童・青少年のボランティア体験
	(2) 地域支援者の育成・理解の促進	障害を理解する地域のボランティアの育成 心の健康や発達障害への理解の促進
	(3) 職場での支援者の育成・理解の促進	研修や講演会などの実施、情報紹介 企業ボランティアの支援
	(4) 市民や当事者団体による啓発活動の支援	当事者団体による啓発活動の支援
2 地域で暮らせる生活支援・生活環境づくりを進めます	(1) 居住	成年後見人制度等の利用支援やその情報提供 グループホーム・ケアホームの体験事業
	(2) 生活支援	障害福祉計画による介護給付の実施 介護給付の提供体制の整備
	(3) 家族のサポート	自立支援制度・福祉制度利用の自己負担の軽減 家族の心のケア
	(4) 福祉の人材の確保	ホームヘルパーや施設職員などの人材確保
3 安心して暮らせる保健・医療を充実します	(1) 保健	口腔健康管理の指導の充実 精神保健についての啓発活動
	(2) 医療	障害者自立支援制度による医療給付の継続 障害者医療費の助成と指導

右の図は「SPコード」です。目の不自由な人のために音声で内容を読み上げます。右の切れ込みは、SPコードが付いていることを触覚でわかるようにするものです。





保健・医療



安心して病院に行けるように

医療の必要な人が、安心して医療にかかれるように障害者医療費の助成を行います。また、精神保健についての啓発を進めます。

市民の皆様へ

現代では、仕事や生活の大きなストレスから、心の病いになる可能性は誰でもあるといえます。気になることがある時は、気軽に病院や相談窓口（4ページに連絡先）にお問い合わせください。

保育・教育・児童育成

早期の支援や相談を

障害児の保護者、または障害の可能性のある子の保護者を支援し、機会をとらえた早期発見・診断、そして相談や心のケアを行います。学校においては、スクールカウンセラーを配置し、子どもたちの学校生活を支援します。

市民の皆様へ

様々な個性のある子どもたちが、共に育つことが教育の原点です。発達障害などの子どもの個性を理解して、いっしょに地域で暮らしていきましょう。

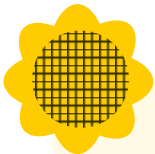
障害者の雇用・就労・居場所づくり

働いて、自立したい

障害がある人が、もっている能力を生かして働けるように、市役所などでの障害者の雇用や、福祉施設の作業受注量の確保などを進めます。

市民の皆様へ

ほんのちょっとした配慮で、障害がある人が、働き手としての戦力になり、生きがいをもって暮らすことができます。障害者の雇用や、障害者施設への業務の発注などにご協力をお願いいたします。



4 保育・教育・児童育成を充実します

(1) 早期発見・早期療育の支援

機会をとらえた障害の早期発見・診断の支援
市内での療育の充実

(2) 障害児保育

障害児保育の充実

(3) 教育

スクールカウンセラーの配置
特別支援教育の支援

(4) 放課後及び休日の児童の生活の充実

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）での受け入れ支援
日中一時支援事業

5 障害者の雇用・就労・居場所づくりを促進します

(1) 雇用

企業への情報提供とマッチング
就労や社会生活を支援する窓口の設置

(2) 就労

福祉製品の販路拡大や福祉施設の作業受注量の確保
市役所などでの障害者の実習受け入れ

(3) 居場所づくり（余暇活動）

地域活動支援センターの設置の検討

障害児が参加できる趣味やスポーツのクラブや講座の充実、設置

(4) まちづくり（移動）

ひまわりバス

朝夕の移動支援のヘルパー確保

情報提供やコミュニケーション支援

わかりやすい情報・相談を

現代社会では、誰でも病気や事故のために障害者になる可能性があります。

障害について相談をしたり、適切な情報を得ることができるように、相談体制や、コミュニケーション支援を充実します。

市民の皆様へ

市内または近隣市町で、手話入門講座、要約筆記奉仕員養成講座等が開催されています。興味がある方はぜひご参加ください。

また、大きなイベントなどを開催される場合は、聴覚障害がある参加者を想定して、手話通訳を行うことなどの配慮に、ご理解とご協力をお願いいたします。

災害時などの安心・安全対策

災害に備えて

障害がある人も、ともに災害に備えるために、災害時要援護者対策を整えていきます。

市民の皆様へ

避難訓練などに、障害がある人も参加させていただくことがあります。どうかご協力ください。

平成 20 年 4 月から、豊明市のバリアフリー生活情報ホームページ「ほほえみバリアフリー情報」を開設しています。

<http://www.toyoake.sakura.ne.jp/>

6 情報提供やコミュニケーション支援を充実します	(1) 相談支援体制の充実	相談機関の連携 ピアによる相談の充実
	(2) 情報提供	情報のない人が不利にならないような情報提供の実施 障害児者生活情報(バリアフリーマップ)の提供
	(3) コミュニケーション支援	手話通訳者・要約筆記者の派遣
7 災害時などの安心・安全対策を進めます	(1) 夜間や休日など緊急時対策等	24 時間対応できる相談窓口の検討
	(2) 災害時要援護者対策	災害時の要援護者の把握、地域住民の災害時の支援者育成 防災訓練への障害者の参加

障害について、何か相談したいことがある場合、次の施設で相談を受け付けています。気軽にお問い合わせください

相談窓口

種類	施設名
障害についての総合的な相談(身体障害を含む)	豊明市役所 社会福祉課…………… TEL 0562 - 92 - 1119
	豊明市地域福祉サービスセンター…………… TEL 0562 - 91 - 1760 (豊明市社会福祉協議会内)
知的障害	知的障害者地域生活支援センター ファイン… TEL 0562 - 91 - 6070
精神障害	豊明市役所 社会福祉課…………… TEL 0562 - 92 - 1119
	地域活動支援センター「柏葉」(東郷町)… TEL 0561 - 72 - 8800
	地域活動支援センター「エポレ」(豊田市)… TEL 0565 - 25 - 0125
	愛知県瀬戸保健所…………… TEL 0561 - 82 - 2196